

【久山町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	997	1,030			
② 予備機を含む 整備上限台数	1,146	1,184			
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	1,174			
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,174			
⑤ 累積更新率	0%	114%			
⑥ 予備機整備台数	0	144			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	144			
⑧ 予備機整備率	0%	14%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備した端末について、令和 7 年度に全ての端末を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○ 対象台数：1,199 台（予定）

○ 処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託

○端末のデータの消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・ 令和 7 年 9 月 処分事業者 選定
- ・ 令和 7 年 10 月 新規購入端末の使用開始
- ・ 令和 7 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値